

意見書案第 12号

マイナンバー（共通番号）制度の中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成27年9月25日提出

提 出 者 中間市議会議員 田 口 澄 雄

賛 成 者 " 青 木 孝 子

 " 宮 下 寛

マイナンバー（共通番号）制度の中止を求める意見書

2013年3月に成立した「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー制度」は、今年10月に個人番号の通知を実施し、来年1月からは、その個人番号の利用を開始する予定です。

また、それと同時に国税庁から行政機関、会社、団体等には法人番号が付加され、その運用も同時に行われます。文字どおり国民全体を対象にした監視体制の構築です。

このマイナンバー制度について国は、「行政の効率化や国民の利便性を高めることによる公平・公正な社会の実現」を強調していますが、実際にはそうはならないと思います。

まず、1番目にプライバシーの侵害やなりすまし等の犯罪の常態化を生み出すことです。先行したアメリカや韓国ではこのことが社会問題化しています。

先に起こった年金情報の漏えい問題も未解決でどう進展するかわかりません。

また、2番目に投資額の巨大さに比べてメリットも費用対効果も不明な点です。イギリスでは「膨大な財政負担と国が必要以上に個人情報にかかわることの問題」から、制度の廃止に踏み切りました。住基ネットの開発費390億円に対して、今回のマイナンバー制度は2900億円です。あまりに多額です。

そして3番目に税や社会保障の分野での徴税強化や社会保障給付の削減手段とされかねない問題です。

この問題は、時間の経過とともにその内容がエスカレートし、預貯金口座への適用拡大や企業の個人情報のビジネスへの利用もしやすくしようという動きとなりすでに法案として提出されてきました。その一方で富裕層への課税については「逃げ道」を許したままです。

実施に伴う中小企業や地方自治体の業務への負荷も問題です。

公平・公正な社会実現とは無縁のマイナンバー制度については即刻中止することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年9月25日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 高市 早苗 様
経済産業大臣 宮沢 洋一 様